

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課
 担当名: 計画制度・排出量取引担当
 内線: 3043 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	埼玉版グリーンニューディール推進・事業者支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～平成26年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築		
						分野施策	040201 環境に配慮した産業社会の構築		
1 事業の概要 目標設定型排出量取引制度対象者である民間事業者(大規模事業所)及び大規模事業所以外の中小規模事業所が行うCO2排出削減設備の導入に対する助成を行う。 補助金交付決定額が当初見込みを下回ったための減額 (1) 補助金 5,370千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉版グリーンニューディール推進・事業者支援補助 179,630千円 ア 対象者 (ア) 目標設定型排出量取引制度の対象事業所 140,000千円 (3年連続エネルギー使用量1,500kI以上の事業者) (イ) 中小規模事業所 ((ア) 以外の事業者) 39,630千円 イ 対象事業 CO2排出削減設備の整備 ウ 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額(ア) 20,000千円 (イ) 1,000千円 【前年度からの主な変更点】 ア 対象者の変更(県内中小企業から大規模事業所以外の中小規模事業所に変更) イ 対象事業の限定(太陽光発電設備とのセット事業を廃し、CO2排出削減設備に限定) ウ 補助率の変更(1/4から1/3に変更)					
2 事業主体及び負担区分 (県1/3) 事業者2/3				(2) 事業計画 地球温暖化対策計画の第1計画期間(平成23～26年度)との整合を図り、平成26年度まで補助を行う。 第2計画期間(平成27～31年度)における支援については、第1計画期間での削減目標の達成状況やこれまでの補助効果を見極めながら改めて有効な支援策についての制度設計を行う。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策				(3) 補正要求の概要 ・公募結果を踏まえた交付決定額により不用額を減額 ア 大規模事業所 減額なし イ 中小規模事業所 5,370千円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	5,370							5,370	179,630
現計額	185,000							185,000	